

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月9日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：22件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス計算機における機器状態表示において、“発電機界磁しゃ断器開”の表示が「オフ」であるべきところ「オン」となっていることが認められたため、調査後対応検討	G III	
2	1号機	炉心スプレイ系ポンプ（C）入口圧力指示計に異音が発せられたため、当該指示計を点検・修理	G III	
3	1号機	循環水ポンプ駆動電動機用冷却水ポンプ（A）の出口側逆止弁に開位置での固着が認められたため、当該逆止弁を点検・修理	G III	
4	1号機	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器温度調整弁のグランド部より水のリーク（5秒に1滴程度）が認められたため、当該弁グランド部を点検・修理	G III	
5	1号機	活性炭ホールドアップ装置脱湿塔（B）差圧指示計用均圧弁の操作ハンドルに動作不良が認められたため、当該弁を修理	G III	8月10日再審議にて機器名称を変更（A）→（B）
6	2号機	主復水器細管洗浄装置（C2）ボール回収器のドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
7	2号機	取水設備除塵装置洗浄水配管接続部（トラベリングスクリーン（H）・（G）間）よりパッキンの破損による水のリークが認められたため、当該配管接続部を点検・修理	G III	
8	3号機	原子炉補機冷却系循環ポンプ（B）駆動用電動機点検において、固定子巻線端部（ポンプ側）に絶縁被覆の損傷が認められたため、当該電動機を修理	G III	
9	3号機	主復水器空気抽出器作動蒸気圧力調節弁出口側ドレントラップ点検において、フロート（浮子）に損傷（くぼみ）が認められたため、当該フロートを交換	G III	
10	4号機	所内ボイラ設備ドレン移送ポンプ（B）の均圧配管取付け部に破損が認められたため、当該配管を交換	G III	
11	4号機	主復水器（C）に「復水器真空度低」警報が発生したことから確認した結果、スイッチ付圧力指示計（C1・C2）に指示値不良（高めの値を指示）が認められたため、圧力検出器を点検・修理	G III	
12	5号機	廃棄物処理建屋地階ポンプ室の機器ドレンファンネル2箇所の周辺（堰内）に水たまり（約0.56リットル・約0.5リットル、放射能濃度は $1.69 \times 10^5$ ベクレル）を確認した。確認の結果、同ファンネルのペント配管より水が逆流したことが判明したため、当該ファンネルを清掃、及び溜まり水を除去後床面を除染	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
13	5号機	5. 6号チェックポイントエリア排煙設備用操作盤に電源監視用電圧指示計の指示値「0」ボルトが確認されたことから、調査を行ったところ、同電圧計入力回路のヒューズ切れが確認されたため、当該ヒューズを交換	G III	
14	6号機	所内ボイラ（B）設備蒸気流量検出器（B）において、検出配管接続部の保温材より水のリーク（5秒に1滴程度）が認められたため、当該配管接続部を点検・修理	G III	
15	6号機	5. 6号機高圧電源盤室空気冷却機（CH. 6-1A）ファン（A）駆動用電動機点検において、負荷側軸受けケース内側及び回転子軸のブーリー嵌め合い部に摩耗が認められたため、当該部を修理	G III	
16	6号機	廃棄物処理設備中央操作室制御盤の配線端子締付けネジにネジ山つぶれ（4箇所）が認められたため、当該締付けネジを交換	G III	
17	6号機	漏洩検出系に「東側屋外トレンチ」の漏水警報が発生したため、調査後対応検討	G III	
18	6号機	原子炉冷却材再循環系電動機－発電機セット設備（B）に「冷却器リーク」警報が発生したことから、確認した結果、漏えい検出器の誤作動が認められたため、当該検出器を点検・修理	G III	
19	6号機	廃液処理系凝縮水脱塩器の再生工程における樹脂移送工程において、同脱塩器内水抜き工程時にプログラムタイマの設定時間を超過する事象が発生したため、原因調査後、対応検討	G III	
20	集中環境施設	雑固体焼却炉（A）起動操作時に1次バーナ（A）の着火不良が認められたため、当該バーナを点検・修理	G III	
21	その他	海生物処理設備前処理酸素濃度指示計に指示値不良が認められたため、当該指示計を点検・修理	G III	
22	その他	構内保健安全センター別館の火災報知設備において、火災報知器の誤作動が2回発生（8月3日・4日）したため、当該火災報知器を点検	G III	